

### 第3次本巢市男女共同参画プラン 施策推進状況一覧

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
基本目標1 男女共同参画社会をめざした意識づくり						
(1) 男女平等・人権教育の学習機会の充実	① 男女平等・人権尊重意識高揚のための啓発活動の充実	◆男女平等・人権尊重意識の醸成 広報紙やホームページ、啓発誌及び各種メディアの活用により、人権週間や市のイベントに合わせた啓発を実施し、意識の醸成を図ります。	総務課 企画財政課	<p>&lt;総務課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育講演会」にて、人権啓発活動を実施します。</li> <li>・人権相談所を5回開設します。</li> <li>・「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」「第74回人権週間」について、広報紙に掲載します。</li> </ul> <p>&lt;企画財政課&gt;</p> <p>結婚・子育てアドバンス企業で認定した企業を広報紙及びホームページで紹介するとともに、市内の未認定企業に対して啓発に努めます。また、認定した企業のパンフレットを作成します。</p>	<p>&lt;総務課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「人権教育講演会」における人権啓発活動を実施しませんでした。</li> <li>・人権相談所を5回開設しました。</li> <li>・「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」については、広報誌に掲載できませんでした。「第74回人権週間」については、広報紙に掲載しました。</li> </ul> <p>&lt;企画財政課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月に、結婚・子育てアドバンス企業として1社認定し、広報もとす1月号及びホームページに、同企業の認定式の記事や、Q &amp; A方式によるインタビュー記事などを掲載しました。</li> <li>・令和4年度版のパンフレットを作成し、市内企業約170社及び商工会に送付し、事業の啓発に努めました。</li> </ul>	B
		◆各種団体などに対する意識啓発 各種団体の会議・研修会の場を活用し、啓発資料などにより、意識啓発を推進します。	企画財政課	6月の男女共同参画週間に合わせ、広報紙やCCNetにおいて、男女共同参画に係る記事を掲載し、広く周知します。	6月の男女共同参画週間にあわせ、広報もとす6月号に男女共同参画にかかる記事を掲載し、広く周知しました。	B
	② 男女平等・人権教育の推進	◆男女平等・人権感覚の育成 幼小中の教育活動を通して、人権尊重の気風がみなぎる園・学校づくりを目指し、豊かな人権感覚の育成を図ります。	学校教育課 幼児教育課	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひびきあい活動」と人権週間(12月4日～10日)の期間を中心に、人権集会を企画するなどして人権感覚を高め、いじめ問題をはじめとした様々な人権問題の解決に努めます。</li> <li>・啓発用リーフレット「心の輪」を年4回配布します。</li> </ul> <p>&lt;幼児教育課&gt;</p> <p>園における異年齢児とのふれ合いや地域の方々とのふれ合いを通して、人との関わり合いを学び、互いの個性を尊重した豊かな人間性の育成を図れるようにしていきます。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間(12/4～10)の期間を意識し、各園・学校で「ひびきあい活動」を計画し、いじめ問題をはじめとした学校ごとの課題など様々な問題に向き合い、解決法を考えたり、意見を出し合ったりしました。</li> <li>・市内の園・小中義学校・特別支援学校・高校・岐阜高専に各機関での状況や取組を掲載した「心の輪」を年4回発行し配付、また自治会での回覧が再開された後には自治会にも配付しました。</li> </ul> <p>&lt;幼児教育課&gt;</p> <p>園における異年齢児とのふれ合いや地域の方々とのふれ合いを通して、人との関わり心地よさを感じ、互いの個性を尊重した豊かな人間性の育成を図りました。</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p>◆男女平等・人権教育の推進</p> <p>教職員の指導力の向上を目指し、講演会、研修、交流授業を充実します。</p>	学校教育課	<p>岐阜教育事務所で行われる人権教育幹部研修参加者による伝達講習により、各校において人権教育の推進を図ります。市の学校人権教育主任会では、講師を招き人権課題の一つでもあるネットに関する内容についての講演を聴き、人権感覚を磨きます。また、コロナへの差別・偏見とも関連させて、差別を許さない行動力につなげます。さらに、各校で行う「ひびきあい活動」の交流をすることによって、自校に還元できるようにします。</p>	<p>岐阜教育事務所で行われる人権教育幹部研修では、校長・人権主任・代表教員が参加し、その参加者による伝達講習を行い内容を共有しました。また、市の学校人権教育主任会では、講師を招き人権課題の一つでもある世界の人権問題に関する講演を聴き、自分たちの状況と比較することによって、新たな視点で物事を見つめる機会となりました。さらに、各校で行った「ひびきあい活動」の交流で来年度の取り入れたいことや課題を新たにもつことができました。</p>	A
		<p>◆学習・保育環境における日常的な点検</p> <p>名簿や整列の順番、ほめ方やしかり方など、性別によって表現・態度に差をつけていないか、日常的に点検します。</p>	学校教育課 幼児教育課	<p>&lt;学校教育課&gt; ・引き続き、小中学校ともに名簿や机列等の順番を男女混合とし、学校生活においても男女の性別に差をつけることのないよう配慮していきます。 ・日常的な言葉遣いについても、男女を差別するようなことがないよう、児童生徒、教職員共に、点検活動を行うなどして意識化を図っていきます。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; 各園の行事や日常的な言葉遣いの中で、男女を差別するようなことがないよう、園生活においても性別による差がない関わりを大切にしていきます。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; ・引き続き、小中学校ともに名簿や机列等の順番を男女混合とし、学校生活においても男女の性別に差をつけることのないよう配慮しました。 ・日常的な言葉遣いについても、男女を差別するようなことがないよう、児童生徒、教職員共に、点検活動を行うなどして意識化を図りました。 ・また、どちらも自分では気づけない場合もあるため、教職員同士お互いに気づいたことを伝え合う環境作りにも努めました。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; 靴箱やロッカーなど男女の区別なく順番とし、園生活でも性別による差がないような関わりをもちました。</p>	A
		<p>◆家庭科学習などの充実</p> <p>男女が特性を理解し、互いに協力して家庭生活に参加できるよう、家庭科学習などを充実します。</p>	学校教育課	<p>家庭科の学習にて、育児や調理・片付け、家事といった内容について、男女参画の視点から指導をさらに充実していきます。また、保健体育の学習で、男女の特性を正しく理解できるよう指導します。道徳の学習では、男女共同参画社会を実現しようとする心情を育てていきます。</p>	<p>家庭科・保健体育・道徳の学習では、引き続き、男女の特性を正しく理解できるよう指導したり、考えたりすることを大切にしました。また、LGBT等男女だけでなく、多様な性のありかたが存在することを中学校を中心に講話を聞く中で、理解を広げました。</p>	A
		<p>◆保護者に対する啓発</p> <p>授業参観や懇談会などの場で、家庭における男女平等教育の重要性を啓発します。</p>	学校教育課 幼児教育課	<p>&lt;学校教育課&gt; 授業参観や懇談会の場で、保護者の役割を話題とし、PTAと連携を図りながら啓発を行っていきます。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; 家庭教育学級や保育参観の場で、子育てと愛情をテーマにした啓発を行うとともに、家庭内の温かな関わりを図ります。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; 学校通信やHPでは、授業で学んだことを広く共有できるようにしたり、長期休業前の計画づくりでは、家事をはじめとして、家庭の一員としてできるサポートについて考える中で、自覚を高めることができました。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; 家庭教育学級や保育参観の場で、子育てと愛情をテーマにした啓発を行うと共に、家庭内の温かな関わりを図りました。</p>	B
		<p>◆個性重視の進路指導の推進</p> <p>性別にとらわれず、一人ひとりの能力や個性・適性を活かした進路指導をします。</p>	学校教育課	<p>各学校にて、男女の性別に関係なく、一人一人の能力や個性、適性を生かした進路の実現がなされるよう指導していきます。</p>	<p>各学校にて、1人1人の能力や状況、適性を生かした進路選択がなされるよう丁寧な指導に努めました。</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
③ 男女平等・人権尊重意識高揚のための学習機会の提供		<b>◆学習資料の整備</b> 人権感覚を養う図書や学習資料を整備し、市民自らが情報を収集し、学習できる機会を充実します。また、関連研修などの周知を図ります。	社会教育課	人権に関する図書の充実、人権に関する展示などを行い、市民自らが情報を収集し、学習できる機会を充実します。	市の図書館にて、人権週間に合わせて人権啓発図書コーナー設置しました。	A
		<b>◆人権感覚を養うことを目的とした講演会などの開催</b> 講演会・各種研修会などを開催し、学習機会を充実します。	社会教育課	人権教育講演会を開催します。 期日 令和4年12月4日(日)予定 演題 人権教育推進協議会にて決定  期日 令和4年10月18日(火)予定 演題「地球のステージ」	令和4年12月4日に人権講演会を、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために」というテーマで実施しました。ネット上での人権侵害についてお話を聞きました。	A
		<b>◆父性・母性機能の社会的重要性に関する意識の醸成</b> 広報紙やホームページ、啓発誌及び各種メディアの活用により、情報を提供し、意識の醸成を図ります。	健康増進課	広報紙・ホームページ・もといくネットなど、対象者と用途に応じてメディアを活用した情報提供を行っていきます。	子育て支援サイト「もといくネット」や「もとメール」、ホームページといったメディア活用のほか、冊子も活用し、対象に応じて情報提供を行いました。	A
④ 性を尊重する意識の醸成		<b>◆人権意識に基づいた性教育の推進</b> 小学校の体育、中学校の保健体育の授業などにおいて、性に対する正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さ、また、母性の重要性も含め、性の尊重を啓発するため性教育を充実します。	学校教育課	各学校での体育・保健の授業、学級活動の授業において、性に対する正しい知識の啓発等の充実を図っていきます。	保健体育の授業だけでなく、宿泊研修前には養護教諭が専門的立場から指導するなど、多くの大人で指導することを継続しました。また、LGBT等男女だけでなく、多様な性のあり方が存在することを中学校を中心に講話を聞く中で、理解を広げました。	A
		<b>◆母子保健施策の充実</b> 妊産婦、乳幼児の健康・栄養などの学習支援、子育て支援など、保健サービスを充実させるとともに、母子保健施策についても積極的に取り組みます。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より不妊治療に係る費用が保険適用となるため申請があるか不明ですが、不妊治療の相談に応じる等の支援を行っていきます。</li> <li>・妊婦健康診査の実施と県外等で受診された方への助成を継続します。</li> <li>・助産師を雇用することにより、妊娠中及び産後の子育て支援の幅を広げます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症のため休止していた乳幼児教室やマタニティスクールを再開し、妊娠中や産後の子育て支援の充実を図ります。</li> <li>・産後ケア事業である産婦健康診査の実施と県外等で受診された方への助成を継続します。また、産科医療機関等を利用した産後ケア事業の利用を周知し、地域や家庭で孤立した子育てとならないように支援します。</li> <li>・幼児園や子育て支援センターと連携して、切れ目ない子育て支援を実施します。</li> <li>・子どもが健やかに成長できるよう、生後6か月から中学3年生までに子どものインフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険適用とならない不妊治療に対してその相談に応じると共に、治療に要した費用の一部を助成しました。</li> <li>・県外等で受診された妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚検査に要した費用の一部を助成してどこで受診しても金銭的な支援が受けられる体制を維持すると共に、助産師等により、その健診結果に基づいて保健指導が受けられるように体制を整備しました。</li> <li>・休止していたマタニティスクールを再開し、コロナ禍で妊娠・出産を迎える家庭への支援に努めました。</li> <li>・助産師による妊娠中及び出産後の電話相談や医療機関への訪問、関係機関との会議の実施など、専門職による妊娠期からの支援を行い、孤立した子育てにならないように努めました。</li> <li>・感染症の脅威から妊婦や家族を守るため、乳幼児インフルエンザ予防接種や風しん予防接種などの予防接種事業を継続しました。</li> <li>・幼児園訪問や子育て支援センターでの健康教育の実施など、他の施設の職員と連携して子育て世帯を支援し、切れ目ない母子保健施策の実施を行いました。</li> </ul>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
(2) 固定的な役割分担意識の点検・見直し	① 性別による役割の固定化の解消	<b>◆ジェンダーに敏感な視点の定着</b> ジェンダーに敏感な視点を定着させるため、広報紙やホームページなどにより、意識の啓発を推進します。	企画財政課	6月の男女共同参画週間に合わせ、広報紙において男女共同参画に係る記事を掲載し、啓発に努めます。	6月の男女共同参画週間にあわせ、広報もとす6月号に男女共同参画にかかる記事を掲載し、啓発に努めました。	B
		<b>◆人権意識に基づいたメディア・リテラシー教育の推進</b> 情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力(情報を評価・識別する能力)の向上を図ります。	学校教育課 社会教育課	<学校教育課> 学校教育における情報モラル教育の充実を図るだけでなく、タブレット活用時の家庭における情報モラル教育の啓発を進めていきます。そのため、家庭でのタブレット使用の約束やチェックシート等を作成し、子ども自身が意識をしてメディアを活用できるようにしていきます。 SNS等を介した友達同士のトラブルが予想されるため、長期休業前の個別懇談や学級活動において、リーフレット等を活用した啓発に努めます。  <社会教育課> 公民館講座において、パソコン教室を開催して、メディアリテラシー教育の推進を図ります。	<学校教育課> 国語科や社会科におけるメディアの特徴や発信する方法を学ぶことや、道徳教育における情報モラル学習、外部講師を招いての情報モラル研修会を保護者も参加できる形式で行うなど、大人も共に学ぶ姿勢を大切にしました。 また、社会や身近で起きたトラブル事例をもとに、自分ならどうするか考えさせたり、仲間と話し合ったりする中で、自分事として捉えることを大切にくり返し指導しました。  <社会教育課> 公民館講座としてパソコン教室を実施したほか、県の事業を活用しスマホ教室も実施しました。	A
		<b>◆各種団体、企業などとの連携による意識の醸成</b> 各種団体の会議・研修会の場を活用し、家庭生活や地域活動における具体的な固定的性別役割分担の例を示し、慣習・慣行による固定的価値観の見直しを促進します。	企画財政課	作品募集に合わせて、啓発チラシやパンフレット等を各種団体に配布します。	市内小学4～6年生、中学生から「男女共参画に関するポスター作品」を募集するにあたり、男女共同参画の意義を説明した募集チラシを配布することで、男女共同参画の意識啓発に努めました。	A
	<b>◆地域活動における点検</b> 地域における慣行、しきたりなど、性別による不合理な役割分担がないか自治会等を通して見直しを促進します。	総務課	自治会長会にて啓発します。	自治会長会にて啓発しました。	B	
	② 性差別につながらない表現の意識啓発	<b>◆男女共同参画の視点に立った表現の推進</b> 市で作成した「男女共同参画の視点からの表現の手引」などを活用し、市の刊行物などでジェンダー意識を定着させるような表現が用いられていないか日常的に点検します。	秘書広報課 企画財政課	<秘書広報課> ジェンダー意識が定着しないよう広報委員へ周知するとともに、原稿の校正時に適切な表現であるかを確認します。  <企画財政課> 広報紙作成の際には、適切な表現であるか確認するとともに、「表現の手引」を活用し、職員へ周知します。	<秘書広報課> 広報の原稿作成時にインフォメーションに「表現の手引」を掲載し注意を促すとともに、原稿の校正時に適切な表現であるか確認しました。  <企画財政課> 市広報委員会の会議資料に、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」の一部を抜粋掲載し、各課代表の委員を通じて適切な表現の徹底を図るとともに、ジェンダー意識が定着しないよう職員へ周知を図りました。	B
		<b>◆教育教材、教育活動などの点検</b> 教育教材の中の男女の描き方、校内行事・係の活動における役割、クラブの選択や進路指導の内容などについて、性別によって役割や期待する内容・程度に差をつけていないか日常的に点検します。	学校教育課	各学校において男女分け隔てなく、校内行事や係活動の役割、部活動等へ参加できるよう配慮し、教材の選定等を含めて日常的に男女平等な意識を育むよう指導していきます。	常に年齢・立場等の異なる多くの人の目で点検することを意識して指導にあたりました。	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
(3) 女性又は男性であるがゆえに受けるあらゆる暴力の根絶	① DVの防止及び被害者支援	<p>◆DVなどの暴力を許さない意識の醸成</p> <p>広報紙やホームページ、啓発誌及び各種メディアの活用によりDVに関する情報を提供し、防止の啓発を推進します。</p>	福祉敬愛課	運動期間に合わせ広報紙に記事を掲載することに加え、ホームページにおいて、DVに関する情報提供のみならず、防止の啓発を掲載します。	運動期間に合わせ広報紙に記事を掲載することに加え、ホームページにおいて、DVに関する情報提供のみならず、防止の啓発を行いました。	A
		<p>◆各種団体などに対する啓発</p> <p>各種団体の会議・研修会の場を活用し、啓発資料などにより啓発を推進します。</p>	福祉敬愛課	関係課窓口相談窓口案内カードを設置し、周知を図ります。また、専門的な相談窓口の情報を提供します。	関係課窓口相談窓口案内カードを設置し周知を図り、専門的な相談窓口の情報の提供を行いました。	A
		<p>◆若年層へのDV防止等の啓発</p> <p>児童・生徒など若年層や教職員等に対し、DV防止に関する啓発や情報提供、研修を実施します。</p>	学校教育課 福祉敬愛課	<p>&lt;学校教育課&gt; 「若者向けDV等予防啓発事業」等を積極的に周知し、多様な資源を活用しながらDV防止に対する啓発や、学習が行えるようにしていきます。また、各学校の「人権宣言」の取り組みや、道徳の時間における異性についての理解や尊重についての指導は継続して行っています。さらに、本業市福祉敬愛課と連携した支援を充実していきます。</p> <p>&lt;福祉敬愛課&gt; デートDV防止に関する啓発資料を窓口を設置し、啓発に努めます。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; 各校で行っている「人権宣言」の取組みや、道徳の時間における性についての理解や尊重についてなど、他の教育内容と関連させながら、指導を継続しました。</p> <p>&lt;福祉敬愛課&gt; デートDV防止に関する啓発資料を窓口を設置し、啓発を行いました。</p>	A
		<p>◆専門相談機関の周知</p> <p>配偶者暴力相談支援センター、警察安全相談室など相談業務を主として行っている機関の情報を提供します。</p>	福祉敬愛課	ホームページや広報紙において、相談窓口の情報を掲載し積極的に周知を図ります。	ホームページや広報紙において、相談窓口の情報を掲載し積極的に周知を図りました。	A
		<p>◆相談体制の整備と連携強化</p> <p>DV、パワーハラスメント（パワハラ）などに対する相談体制を強化し、広報紙やホームページ、チラシなどにより、相談窓口を周知します。</p>	福祉敬愛課	広報紙やホームページによる相談窓口の周知はもとより、関係機関との連携体制を確認し、相談体制の強化を図ります。	広報紙やホームページによる相談窓口の周知はもとより、関係機関との連携体制を確認し、相談体制の強化を図りました。	A
		<p>◆相談員の資質向上と二次的被害防止</p> <p>関係課や民間支援団体で被害者の相談や支援にあたる職員は、研修を受講し、資質の向上を図ります。また、相談にあたる職員に、研修などを通じ、被害者への二次的被害を発生させないよう周知します。</p>	福祉敬愛課 関係各課	女性保護担当者研修会へ参加し、相談や支援にあたる職員の資質向上を図ります。	女性保護担当者研修会へ参加し、相談や支援にあたる職員の資質向上を図りました。	A
		<p>◆安全が保障される保護環境づくり</p> <p>警察や配偶者暴力相談支援センター、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図ります。また、関係者間の情報収集は必要最小限とし、適切に管理します。</p>	福祉敬愛課 関係各課	本業市を管轄する警察署や岐阜県女性相談センターと連携し、一時保護による被害者への迅速な対応を図ります。	本業市を管轄する警察署や岐阜県女性相談センターと連携し、一時保護による被害者への迅速な対応を図りました。	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p><b>◆自立に向けた支援</b></p> <p>被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。</p>	福祉敬愛課 関係各課	公的機関のみならず、NPO団体との連携により、被害者の状況に応じ、必要な支援を行います。	被害者の心の寄り添いながら相談に応じ、自立に向けた支援を行いました。	A
		<p><b>◆関係機関相互の連携促進</b></p> <p>要保護児童対策及びDV対策地域協議会でDV被害者の支援について協議・調整し、適切な役割分担と連携を図ります。</p>	福祉敬愛課	年3回開催される要保護児童及びDV対策地域協議会の実務者会議において、適切な役割分担等について関係機関と協議を行います。	年3回開催される要保護児童及びDV対策地域協議会の実務者会議において、適切な役割分担等について関係機関と協議を行いました。	A
	② セクハラ の 防止 及 び 被 害 者 支 援	<p><b>◆セクハラを許さない意識の醸成</b></p> <p>広報紙やホームページ及び各種メディアの活用によりセクハラに関する情報を提供し、意識の醸成を図ります。</p>	企画財政課	今後も継続して、情報をより分かりやすく伝えます。	・ホームページにて、セクシュアル・ハラスメントに悩んでいる方への専門相談機関の情報やセクシュアル・ハラスメント等に関するセミナーや講座情報等、最新の情報を提供しました。 ・関連するパンフレットを企画財政課窓口、その他窓口などに設置し周知を図りました。	A
		<p><b>◆企業・団体などに対する啓発</b></p> <p>職場などにおけるセクハラを防止するため、ホームページ及び啓発誌の配布などにより、企業・団体への啓発を促進します。</p>	企画財政課	今後も継続して、市内企業に対して積極的に情報提供します。	・ホームページにて、セクシュアル・ハラスメントで悩んでいる方への専門相談機関の情報やセクシュアル・ハラスメント等に関する講座情報等、最新の情報を提供しました。 ・関連するパンフレットを企画財政課窓口、その他窓口などに設置し周知を図りました。	A
		<p><b>◆専門相談機関の周知</b></p> <p>厚生労働省岐阜労働局、岐阜県男女共同参画プラザなど相談業務を主として行っている機関の情報を提供します。</p>	企画財政課	引き続き、専門相談機関に関する情報をより分かりやすく伝えます。	・ホームページにて、セクシュアル・ハラスメントで悩んでいる方への専門相談機関の情報やセクシュアル・ハラスメント等に関する講座情報等、最新の情報を提供しました。 ・関連するパンフレットを企画財政課窓口、その他窓口などに設置し周知を図りました。	A
		<p><b>◆相談窓口の充実</b></p> <p>相談を受けたら速やかに専門相談機関との連携を図り、被害者を支援します。</p>	企画財政課	引き続き、ホームページ等において、専門機関の情報を紹介し、相談を受けたら速やかに専門相談機関との連携を図り、被害者を支援できるような体制を整えていきます。	相談件数は0件でしたが、ホームページにて、専門相談機関の情報を紹介し、体制を整えました。	B
<b>基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進</b>						
(1) 女性 の 能 力 開 発	① 能力 開発 に 関 する 情報 提供	<p><b>◆女性のキャリアアップセミナーなどの情報提供</b></p> <p>国・県・労働関係団体などが開催するキャリアアップセミナーなどについて、広報紙、ホームページなどで情報を提供します。</p>	企画財政課	セミナーチラシの窓口設置や、ホームページなどを利用して情報提供をします。	国・県・労働関係団体等が開催するキャリアアップセミナー等のチラシを窓口を設置し、情報提供に努めました。また、ホームページにて講座のリンク先を更新し、最新情報を掲載しました。	A
		<p><b>◆職業能力開発に関する専門機関の情報提供</b></p> <p>職業能力開発校、岐阜県人材チャレンジセンターなどが開催する職業能力を高める講座の情報や、資格取得、技術習得などの情報を提供します。</p>	産業経済課	関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置したほか、広報紙を活用して周知を図りました。	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
死に関する 情報提供		◆教育訓練給付制度の情報提供 教育訓練給付制度について、広報紙、ホームページなどにより、情報を提供します。	産業経済課	関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置したほか、広報紙を活用して周知を図りました。	B
		◆資格取得・技術取得に関する情報提供 資格取得・技術取得について、パンフレットの窓口設置、広報紙への掲載などにより、情報を提供します。	産業経済課	関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置したほか、広報紙を活用して周知を図りました。	B
② 能力開発に 関する体制 整備		◆学校施設の開放 学習の様々な機能を持った学校施設の活用を進めます。	社会教育課	小中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、地域住民にスポーツ活動の場や機会を提供していきます。	市内小中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、地域住民にスポーツ活動の場や機会を提供しました。施設利用者の利便性を向上を図るため、施設予約システムを導入しました。	A
		◆学習情報提供体制の整備 市民一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学ぶことができるよう、的確な情報を提供できる体制を整備します。	社会教育課	生涯学習を推進するために本県市民館講座・教室ガイドを作成し、市内全戸配布します。また、小学生向けチャレンジ教室の案内チラシを全小学生に配付し幅広く情報提供します。	生涯学習を推進するために本県市民館講座・教室ガイドを作成し、市内全戸配布しました。また、小学生向けチャレンジ教室の案内チラシを全小学生に配付しました。	A
		◆学習支援体制の整備 生涯の各時期に応じた学習の機会を提供するとともに、社会情勢の変化などの課題に対応した学習支援体制を整備します。	社会教育課	老若男女がいつでも学習できる機会の提供に努めます。また、国際交流などにより国際理解を深められるように努めます。	図書館において幅広い年齢層の対応した図書の選書を行い、誰もが学べる学習の機会を提供しました。国際交流におきましては、コロナの影響も在り交流ができませんでした。	C
		◆相談体制の充実 生涯学習の推進を支援するため、相談活動を充実します。	社会教育課	各公民館及び図書館において、生涯学習に関する相談活動に努めます。	公民館の来場者の要望を聞きながら、できる範囲で高齢者向け講座の内容に反映させました。	B
		◆人材の発掘・育成 学んだことを生かしたり、多様な講座を提供したりして、ボランティアなど人材の発掘・育成を図ります。	社会教育課	ふるさと学習ロマンプロジェクト、小学6年生の社会科古墳学習等を実施して、人材の育成に努めます。	課題を達成し、新たに子ども学芸員4名が誕生しました。また継続の子ども学芸員に、中高年のボランティアに続いて昇段制度を設け、7名の子ども学芸員、3名の保護者が昇段することができました。	A
		◆図書資料の充実 自己の能力開発に役立つ図書資料を充実します。	社会教育課	図書館や公民館図書室において、自己の能力開発に役立つ資料の充実に努めます。	利用者の多様な興味関心に応えられるよう、幅広い選書に心がけました。	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
(2) 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	① 政策決定の場における男女共同参画の推進	<p>◆審議会などへの女性委員登用の推進</p> <p>審議会や委員会など市の政策決定の場において、女性の意見が反映されるよう女性委員の登用を推進します。</p>	<p>健康増進課 上下水道課 生活環境課 総務課 都市計画課 企画財政課</p>	<p>&lt;健康増進課&gt; 健康づくり推進協議会の委員に女性委員3名を登用します。</p> <p>&lt;上下水道課&gt; ・本本市水道事業運営審議会条例第3条第2項の規定により、審議会委員の委嘱を行ない、女性委員2名が審議会に参画します。 (委員10名のうち女性委員2名)</p> <p>&lt;生活環境課&gt; 環境保全審議会委員は、任期が2年で令和4年度中の改選はなく、当て職により任命されている方(自治会長会会長、岐阜地域環境室長)の交代のみとなります。改選時には引き続き女性委員の登用に努めます。</p> <p>&lt;総務課&gt; 現在ある審議会等については、任期満了や補欠委員選任時に女性登用を図ります。</p> <p>&lt;都市計画課&gt; 積極的な女性委員登用に努めます。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 行政改革推進委員会 引き続き委員10名のうち女性3名登用予定です。 本本市総合戦略策定推進委員会 引き続き委員15名のうち女性4名登用予定です。 本本市市民協働まちづくり推進委員会 引き続き委員12名のうち女性5名登用予定です。</p>	<p>次のとおり、女性を委員に登用しました。</p> <p>&lt;健康増進課&gt; ・健康づくり推進協議会 10名のうち女性5名(登用率50.0%) ・自殺対策協議会 14名のうち女性5名(登用率35.7%)</p> <p>&lt;上下水道課&gt; ・本本市水道事業運営審議会 10名のうち女性2名(登用率20.0%)</p> <p>&lt;生活環境課&gt; 環境保全審議会 12名のうち女性3名(登用率25.0%)</p> <p>&lt;総務課&gt; ・選挙管理委員会委員 4名のうち女性1名(登用率25.0%) ・人権擁護委員 8名のうち女性5名(登用率62.5%) ・行政不服審査会委員 3名のうち女性1名(登用率33.3%)</p> <p>&lt;都市計画課&gt; ・本本市都市計画審議会 12名のうち女性1名(登用率8.3%) ・本本市特定用途制限地域建築審議会 5名のうち女性1名(登用率20.0%) ・本本市景観審議会 委員8名のうち女性1名(登用率12.5%) ・本本市景観アドバイザー会議 委員3名のうち女性1名(登用率33.3%)</p> <p>&lt;企画財政課&gt; ・行政改革推進委員会 10名のうち女性3名(女性登用率30.0%) ・本本市総合戦略策定推進委員会 15名のうち女性4名(女性登用率26.7%) ・本本市市民協働まちづくり推進委員会 11名のうち女性4名(女性登用率36.4%)</p>	<p>B</p>
		<p>◆女性委員の登用状況調査と公表</p> <p>女性委員の登用状況を年に一度調査・公表し、状況改善の資料とします。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>女性委員の登用状況について調査し、ホームページにて公表します。</p>	<p>ホームページにて女性委員の登用状況について公表しました。 ・女性登用率25.9%(R4.4.1現在)</p>	<p>B</p>

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		◆女性委員が一人もいない審議会などへの指導・啓発 女性委員が一人もいない審議会などに対し、その解消を図るための指導・啓発を行います。	企画財政課	女性委員の登用状況調査により、各審議会の登用状況を把握し、状況に合わせて女性の積極的な登用をよう働きかけます。	・女性委員の登用状況調査により、各審議会の登用状況を把握しました。 ・女性委員が一人もいない審議会などに対しては、推進委員会を通じて積極的に登用するよう各課に依頼しました。	A
		◆審議会などにおける委員の公募制の推進 審議会や委員会などの改選時に委員の公募制を推進し、性別にとらわれず意欲のある人の参画を推進します。	企画財政課	女性委員の登用状況調査により、各審議会の登用状況を把握し、状況に合わせて委員の公募制を推進します。	令和4年度の審議会等委員への女性登用率は25.9%であり、状況に合わせて委員の公募制を推進しました。	B
		◆ワークショップやパブリックコメントの推進 ワークショップの開催や、パブリックコメントを推進し、施策立案過程での市民参画を拡充します。	総務課 企画財政課 都市計画課	<総務課> 市営バスのルート、ダイヤ改正のためパブリックコメントを実施します。  <企画財政課> 第4次本巣市男女共同参画プラン策定のためパブリックコメントを実施します。  <都市計画課> 必要に応じて実施します。	<総務課> 市営バスのルート、ダイヤ改正の協議に時間を要したため、パブリックコメントを実施する段階まで至りませんでした。  <企画財政課> 第4次本巣市男女共同参画プラン策定のため、令和4年12月から令和5年1月にかけてパブリックコメントを実施し、7件の意見を受け、うち1件の意見を反映しました。  <都市計画課> 都市計画変更(長良糸貫線平面化)に伴うパブリックコメントを実施しました。	B
		◆中心的役割を果たす人材の育成 男女共同参画を推進するにあたり、中心的役割を担う人材を育成するため、国・県などが開催する研修会の情報を提供し、積極的な参加を促進します。	企画財政課	・各庁舎窓口へのチラシの設置やポスターの掲示等により、県の主催する講演会及び交流会の情報提供します。 ・引き続き、結婚・子育てアドバンス認定企業や「岐阜で活躍する女性」に任命された方などに対しても、広く情報提供していきます。	・各庁舎窓口へのチラシの設置やポスターの掲示等により、県の主催する講演会及び交流会の情報提供しました。 ・市から「岐阜で活躍する女性」へ1名推薦するにあたり、国・県の情報を提供しました。なお、推薦者は、令和4年度に「岐阜で活躍する女性」に登録され、県のHPで紹介されます。(HPはR5.8月頃更新予定。)	A
		◆自治会など地域役員への女性参画の促進 自治会など地域における活動において、重要事項の決定過程に男女がともに参画し、主要な役員に男女を問わず就任できるよう啓発します。	企画財政課	必要に応じ、自治会など地域における団体に対し、啓発チラシ等を配布し、女性参画の促進を図ります。	2月25日に、モレラ岐阜にて、男女共同参画の意識啓発のためのイベントを実施しました。幟を立て、ノベルティグッズを配布し、小中学校に募集した男女共同参画の絵画作品の最優秀賞・優秀賞も展示し、市民全体に対して啓発を行いました。	A
	②職場での男女共同参画の推進	◆ポジティブ・アクションの促進 企業に対してポジティブ・アクションを促進するための事業(女性の活躍推進状況診断、普及促進セミナー、中間管理職の女性社員活性化セミナーなど)を積極的に周知し、雇用の場における男女格差の解消を促進します。	企画財政課	企業に対してポジティブ・アクションを促進するための各種セミナーを子育てアドバンスの認定企業を中心に市内企業に対し積極的に周知し、雇用の場における男女格差の解消を促進します。	ホームページのポジティブ・アクションに関するリンク先に女性の活躍推進企業データベースを追加し、企業担当者、学生・求職者に対して、雇用の場における男女格差の解消を促進しました。	A
		◆女性登用の必要性を啓発する講座などへの参加促進 国、県、労働機関などが開催する女性登用の必要性や重要性を啓発する講座に、企業など関係者が積極的に参加できるよう情報を提供します。	企画財政課	引き続き、継続的に女性登用の必要性を啓発する講座などへの参加促進のため、国や県が主催するセミナーなどの情報提供を行います。	・関連するチラシを企画財政課窓口などに設置し、周知を図りました。 ・ホームページにて、事業者向けセミナーや講座等の情報を提供しました。	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		◆女性登用成功例などの情報提供 重要ポストへの女性登用成功例などの資料を収集し、企業などへ情報を提供します。	企画財政課	引き続き、ホームページや広報紙において、積極的に周知を図ります。	・ホームページにて、女性の管理職への登用など優良取組事例を紹介し、啓発に努めました。 ・「岐阜で活躍する女性」へ1名推薦し登録され、県のHPで紹介されます。(HPはR5.8月頃更新予定。)	A
		◆市女性職員の管理職などへの登用 市女性職員の意見や意向を市政に活かすよう、管理職などへの登用を推進します。	秘書広報課	男女問わず、職員の能力等に応じて、管理職等への登用を進めます。	男女問わず、職員の能力等に応じて、昇格を検討しました。 女性管理職数 6人 (R5.4.1)	B
		◆市職員の適正な職員配置、業務分担の推進 母性の重要性や未就学児がいる職員に配慮しつつ、男女にとられない適正配置、事務分担を推進します。	秘書広報課	職員の個性や家庭状況に配慮しつつ、職員配置を進めます。	職員自己申告書により職員の意向を確認し、これらを踏まえて職員配置を検討しました。 また、育児休業や育児、介護のための短時間勤務等について職員に説明し、働きやすい職場づくりを推進しました。	B
		◆市職員における人材育成の推進 性別にとらわれず各種研修や人事交流などへの派遣職員を決定し、人材育成に努めます。	秘書広報課	職員の個性や家庭状況に配慮しつつ、職員配置を進めます。	研修等については、可能な限り職員の希望を優先し実施しました。 人事交流などへの派遣は、職員の家庭状況等に配慮しつつ決定しました。	B
	③家庭での男女共同参画の推進	◆家庭生活の役割分担に向けた講座等の開催 各家庭に応じた家庭内の役割分担をすすめていくため、男女共同参画講座などを開催します。	企画財政課	結婚・子育てアドバンス認定企業の女性管理職による意見交流会を実施します。それらを通して、家庭内の役割分担を含め家庭での男女共同参画の推進を図ります。	・新型コロナウイルス感染症対策のため意見交流会は実施できませんでしたが、男女共同参画作品の募集において、各家庭に応じた家庭内の役割分担をすすめているポスターの入賞作品を広報4月号に掲載し、周知に努めました。	A
		◆男女がともに育児を支える意識の啓発 授業参観日などでは、誰もが参加しやすい日時を設定を検討し、父親を含め家族で参加しやすい授業参観等を通じた意識づくりに努めます。	学校教育課 幼児教育課	<学校教育課> 各中学校区の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)機能を充実させて、中学校区ごとに保護者が学校行事等に積極的に参加できるよう働きかけていきます。 <幼児教育課> 保護者の就労形態の多様性に応じて、分散型の自由参観日を主としながら、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えるとともに、周知を図ります。	<学校教育課> 各中学校区で教務主任を中心として日程調整を行ったり、授業参観日や行事を休日にも設定するなど工夫しました。また、行事については、オンライン配信する等の工夫も行いました。 <幼児教育課> 分散型の自由参観日など、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整え、その周知を図りました。	A
		◆子育てに関する学習会の開催 父親や家族が参加しやすい日時などに配慮し、子育てに関する学習会などへの父親の参加を促進します。	健康増進課	・乳幼児健診や個別相談、家庭訪問時に父親が同席した場合は、児の成長発育について共に学び、育児への積極的な関わりを促します。 ・妊娠の届出時に夫が同席した場合は、共に学ぶ機会とし、父子手帳を用いて、父親の積極的な育児参加を促します。 ・産後ケア事業申請時に夫が来所した場合は産婦の状況を確認するとともに、家族の相談に応じ、父親の育児参加を支援します。	・妊娠の届出時に夫が同席した場合は、父子手帳を用いて、父親の積極的な育児参加を促しました。また、夫の育児休暇取得について情報提供を行いました。 ・乳幼児健診や個別相談時に父親や家族が同席した時は、共に学ぶことができるよう配慮しました。 ・マタニティスクールへの夫の参加を促すとともに、夫婦で共に学ぶことができるように配慮しました。	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p>◆料理教室等の開催</p> <p>男性参加の周知に努めつつ、男性の教室などへの参加を促進します。</p>	福祉敬愛課	本巣市社会福祉協議会が実施します。新型コロナウイルス感染防止のため、飲食を伴う料理教室から、男性のいきいきライフ教室(スマホ、介護予防、体幹トレーニング、DIY教室)に変更します。	本巣市社会福祉協議会が、男性のいきいきライフ教室を実施しました。 7月29日(金) 健康麻雀教室 8人参加 10月27日(木) スマホ教室 7人参加 12月16日(金) お弁当作り教室 6人参加 2月10日(金) 体幹トレーニング教室 10人参加	A
		<p>◆男女がともに介護を支える意識の啓発</p> <p>男性の介護参加を促す意識啓発に努め、介護教室などへの参加を促進します。</p>	福祉敬愛課	在宅医療介護連携推進事業として講演会・市民向け講座を実施します。	在宅医療介護連携推進事業として講演会・市民向け講座の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	D
(3) 男女共同参画に関する情報提供と啓発	① 情報収集と啓発	<p>◆市民意識調査の実施</p> <p>定期的に市民意識調査を実施し、調査結果を公表するとともに、各施策に反映させるよう関係機関との連携を図ります。</p>	企画財政課	第4次男女共同参画プラン策定に向けて市民意識調査を実施します。	第4次男女共同参画プラン策定に向けて市民意識調査を、8月に、18歳以上の市民1,500人に実施しました。	A
		<p>◆ホームページの専門コーナーの充実</p> <p>ホームページの専門コーナーを拡充し、国・県などの関連情報を提供します。</p>	企画財政課	国や県からの関連情報を随時、最新のものに更新して情報提供を行います。	ホームページにて、男女共同参画にかかる最新情報を掲載しました。また、結婚子育てアドバンス企業の一覧を更新しました。	A
		<p>◆啓発誌などの設置</p> <p>国・県で作成される男女共同参画への理解を促す啓発誌などを公共施設へ設置し、男女共同参画意識の啓発を推進します。</p>	企画財政課	引き続き、各庁舎のみだけでなく、各公民館や図書館などの窓口にリーフレットを設置して啓発します。	各庁舎のほかに、公民館や図書館などに更新した第4次本巣市男女共同参画プランを設置して啓発しました。また、2月25日のモレラ岐阜の啓発イベント時に、ノベルティーグッズの配布や作品募集の優秀作品を展示し、男女共同参画の趣旨を多くの方に啓発しました。	A
		<p>◆各種団体などに対する意識啓発</p> <p>各種団体の会議・研修会の場を活用し、啓発資料の配布などにより、意識の啓発を推進します。</p>	企画財政課	・引き続き、庁内インフォメーションにて、資料を用いて職員の意識の啓発に努めます。 ・結婚・子育てアドバンス認定企業に向け、啓発イベントを行い、その際に啓発資料も配付します。	・市広報委員会の会議資料に、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」の一部を抜粋掲載し、各課代表の委員を通じて適切な表現の徹底を図るとともに、ジェンダー意識が定着しないよう職員へ周知を図りました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため企業向けの啓発イベントは実施できませんでしたが、結婚・子育てアドバンス認定企業に対し啓発チラシを配布しました。	A
		<p>◆教育活動における啓発</p> <p>学校教育や社会教育などを通じて、啓発資料などの活用により、意識の啓発を推進します。</p>	学校教育課 社会教育課	<p>&lt;学校教育課&gt; 市内の児童、生徒、保護者、教職員を対象とした、啓発用リーフレット「心の輪」を年4回配布します。</p> <p>&lt;社会教育課&gt; 人権に関する行動認定を推進し、啓発リーフレットや広報紙に掲載するなどして、啓発に努めます。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; 人権啓発リーフレット「心の輪」を年4回発行し、市内の園児・児童・生徒・保護者・教職員に配付するだけでなく、地域の自治会にも回覧し、啓発を推進しました。</p> <p>&lt;社会教育課&gt; 本巣市ひびきあい賞として、1小学校・1幼稚園を認定しました。ボランティア活動、学年を超えた活動、互いのいいところ見つけあうといったことを行い、人権の啓発に努めました。</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		◆先進事例の情報提供 「岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰」などを受けた団体、事業者の先進的な取り組みを広報紙、ホームページなどで紹介します。	企画財政課	県の表彰団体や市独自の制度で認定された企業の先進的な取り組みを広く紹介します。	県の表彰団体等はありませんでしたが、県のエクセレント企業を目指している企業をホームページ、パンフレットにて紹介し、先進的な取り組みを広く周知しました。	A
		◆男女共同参画をテーマとした作品(標語など)の募集 男女共同参画をテーマとした作品を募集し、作品を通じて意識の啓発を促進します。	企画財政課	市内の小中高校の児童、生徒を対象に、男女共同参画に係る作品を募集し、若い世代および子育て世代に対し、男女共同参画意識の啓発を促進します。	市内小学4～6年生、中学生から「男女共同参画に関するポスター作品」を募集し、57点の応募がありました。募集にあたって、男女共同参画の意義を説明した募集チラシを配布することで、児童・生徒及び保護者に男女共同参画の意識啓発に努めました。	A
	②学習機会の提供	◆男女共同参画関連講座等の開催 男女共同参画の意識啓発と普及を図るため出前講座、セミナーなどを開催します。	企画財政課	イベントのアンケートにより、希望が多い内容について、啓発イベントを行い、学習機会の提供を行います。	6月に、地域連携事業の協定先である中部学院大学で、男女共同参画をテーマにした講座を実施し、65人の学生が聴講しました。なお、講座中、男女共同参画に関するアンケートを実施することで、より強く意識啓発に努めました。	A
	◆学習機材の充実 男女共同参画社会について、市民が自ら学習でき、正しい理解が得られるよう、視聴覚資料や図書を整備します。	社会教育課	図書館や公民館図書室において、市民自ら学習できるよう資料の充実・整備に努めます。	労働問題・ジェンダーに関する図書をまとめて配置し、見出し板を設置して利用者にわかりやすくしました。	A	
災(4)体制の推進 男女共同参画の視点に立った防	①防災施策への男女共同参画の視点の導入	◆男女共同参画を意識した地域防災計画の整備及び推進 男女共同参画の視点に立った地域防災計画の見直しを行うとともに、女性の自主防災組織への参画や、災害時の避難所運営管理への参画を促進します。	総務課	県地域防災計画などの見直しを参考に、市地域防災計画などの見直しを実施します。	男女共同参画の視点に立った県地域防災計画の見直しが行われなかったため、市地域防災計画の見直しは実施できませんでした。	D
		◆女性や障がい者等の視点に立った災害時の環境整備 避難所などの場において女性や障がい者等の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性や障がい者等の視点から考えられる備蓄品などを整備します。	総務課	・介護・介助が必要な方や嚙下障害の方でも食べられる備蓄食料を備蓄します。 ・乳幼児のいる女性を考慮し、粉ミルクを備蓄します。	・災害時等に備え、介護・介助が必要な方や嚙下障害の方でも食べられる調理不要米を備蓄しました。 ・乳幼児のいる女性を考慮し、粉ミルクを備蓄しました。	B
		◆災害対応研修への女性参画の促進 災害対応研修や訓練について、女性の参加を積極的に促進し、女性リーダーの育成を支援します。	総務課	女性防火クラブの災害対応研修の実施を支援します。	女性防火クラブの災害対応研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんが、市が開催しました防災士養成講座の講師として8名の女性に参加していただき、女性の視点で防災研修を実施しました。	B
基本目標3 家庭生活と他の活動の両立支援						
(1) 家庭生活	①ワークライフバランスに関する意識の醸成	◆結婚や子育てにやさしい企業の増加促進 事業所などに対し、結婚や子育てにやさしい職場環境づくりを啓発するため、「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を周知し、認定企業の増加を図ります。また、国や県で行っている認定制度も周知し、認定が受けられる職場環境の整備を支援します。	企画財政課	認定企業の増加を図るため、募集の際、広報紙やホームページ、CCNet等を活用し「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を広く周知します。また、同様に県の認定制度の周知にも努めます。	広報紙やホームページ、CCNetを活用し「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を広く周知しました。また、県の認定制度についても、ホームページや市作成のパンフレットに掲載し、周知に努めました。	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
人と仕事の両立支援		<p><b>◆助成・奨励金制度などの周知</b></p> <p>事業所などに対し、国で行っている両立支援等助成金などを周知し、仕事と子育て・介護が両立できる環境を支援します。</p>	産業経済課 企画財政課	<p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口に設置するとともに、ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 結婚・子育てアドバンス企業認定制度の周知と合わせ、認定企業を含む市内企業に対し、広報紙やホームページ等を活用し、国や県の奨励金制度などの周知を図ります。</p>	<p>&lt;産業経済課&gt; ・関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図りました。 ・西美濃広域連携事業で企業が実施する研修費等を助成しました。 【就労支援広域連携事業補助金】 ・パソコン研修費の助成 ・キャリアアップ推進のための講師への謝礼、研修に参加するための受講料や旅費の助成</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 国や県の奨励金制度などについて、ホームページからもアクセスできるようリンク先として追加し、制度の周知を図りました。</p>	B
		<p><b>◆労働環境・福利厚生への向上</b></p> <p>商工自営業者を含む、働く男性・女性のため、商工会など各団体と連携を図り、仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>	産業経済課 企画財政課	<p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口に設置するとともに、市ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 結婚・子育てアドバンス企業認定制度を通じて、認定企業を含む市内企業に対し、広報紙やホームページ等を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>	<p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図りました。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 市内企業へ、結婚・子育てアドバンス企業認定制度について、広報紙やホームページ、冊子を通じて周知するのにあわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進も働きかけました。</p>	B
		<p><b>◆勤労妊婦への支援</b></p> <p>健康診断での有所見率が高い勤労妊婦に対して、「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用し、妊娠中に保健指導を受けることや勤労妊婦が妊娠中に異常がある場合の相談など、事業主との連携を進めます。 また、乳幼児期の発達と子育ての役割について啓発するため、マタニティスクールの受講を促進します。</p>	健康増進課	<p>・母子健康手帳発行時の妊婦相談にて、勤労妊婦に対し、産前・産後の健康管理として保健指導又は健康診査を受けることを事業主に申し出ることができる「母性健康管理指導事項連絡カード」について説明をします。</p> <p>・妊婦健康診査受診票及び産婦健康診査受診票を発行し、産前産後の健康診査の受診勧奨と保健指導を実施します。</p> <p>・妊娠中の相談を行う専門職として助産師を雇用し、産科医療機関と連携しながら妊娠期を支援します。</p> <p>・産後の回復や授乳に関する支援が受けられる産後ケア事業等、出産後の不安に対する支援について説明します。</p>	<p>・母子健康手帳発行時の妊婦相談にて、勤労妊婦に対し、産前・産後の健康管理として保健指導又は健康診査を受けることを事業主に申し出ることができる「母性健康管理指導事項連絡カード」について説明をします。</p> <p>・妊婦健康診査受診票及び産婦健康診査受診票を発行し、産前産後の健康診査の受診勧奨と保健指導を実施しました。</p> <p>・産後の回復や子育てに関する支援が受けられる産後ケア事業・ファミリーサポートセンターの利用等、出産後の支援について説明しました。</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p><b>◆育児・介護休業制度の取得促進</b></p> <p>事業所などへ育児・介護休業制度に関する情報を提供し、休暇取得への理解・制度の定着を進めます。</p>	産業経済課 企画財政課	<p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 引き続き育児・介護休業制度に関する情報を提供し、休暇取得への理解・制度の定着を進めます。</p>	<p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図りました。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 市内企業へ、結婚・子育てアドバンス企業認定制度について、広報紙やホームページ、パンフレットを通じて周知するにあわせて、育児・介護休業制度に関する情報を提供し、休暇取得への理解・制度の定着を図りました。</p>	B
		<p><b>◆子育て等にやさしい企業への支援</b></p> <p>「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」認定事業所、または「岐阜県子育て支援企業登録制度」登録企業に対し入札参加資格主観点数の加点措置を検討するほか報奨金を支給するなど、子育てなどにやさしい企業を支援します。</p>	総務課 企画財政課	<p>&lt;総務課&gt; 入札参加資格において、現在は客観点数を使用しており、主観的点数は実施していないため、将来的には、近隣市町の動向を踏まえ、実施する場合には検討します。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 引き続き、認定企業に対し報奨金を支給します。</p>	<p>&lt;総務課&gt; 入札参加資格の見直しを実施していないため、検討しませんでした。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 職場環境のさらなる向上につながるきっかけとなるよう、認定企業4社に報奨金を支給しました。</p>	A
		<p><b>◆パートタイム労働者など多様な形態で働く人の労働条件の向上</b></p> <p>多様な形態で働く労働者の労働条件の向上のため、パートタイム労働法に規定されている内容を事業所に対し周知します。</p>	産業経済課	関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに関係機関との連携し積極的な情報提供に努めます。	関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図りました。	B
	② 農林業における女性の参画推進	<p><b>◆ぎふ農業・農村男女共同参画プランに基づく支援</b></p> <p>県が策定した「ぎふ農業・農村男女共同参画プラン」に基づき、農林業に従事する女性の社会参画のための環境整備などを支援します。</p>	産業経済課 林政課	<p>&lt;産業経済課&gt; 県などが主催する女性グループが地元の特産品を利用した商品開発、製造及び販売促進を図るために行う研修、PR活動等への参加案内をします。</p> <p>&lt;林政課&gt; ・女性が関心を持つテーマについて団体の代表等と意見交換を行い、活動につながる支援を行います。 ・狩猟免許の受験者に市の支援策を県と連携して案内します。</p>	<p>&lt;産業経済課&gt; 富有柿の里等において、県などが主催する女性グループが地元の特産品を利用した商品開発、製造及び販売促進を図るために行う研修、PR活動等への参加案内を行いました。</p> <p>&lt;林政課&gt; ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、会議等も自粛・縮小したため、意見交換を行うことができませんでした。 ・市の補助金を活用した猟友会への加入は1名で、女性の加入はありませんでした。</p>	C
		<p><b>◆家族経営協定の普及促進</b></p> <p>農業に従事する女性の地位向上のため、家族経営協定推進制度の普及を促進します。</p>	産業経済課	家族経営協定推進制度、農業者年金制度支援等の普及を推進します。	家族経営協定推進制度及び農業者年金制度に係る加入促進活動を行いました。	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p>◆<b>農林業従事者への男女共同参画意識の啓発</b></p> <p>農林業従事者への男女共同参画意識の啓発を推進します。</p>	産業経済課 林政課	<p>&lt;産業経済課&gt; 本巢市「人・農地プラン」検討会での女性委員の積極登用を推進します。</p> <p>&lt;林業課&gt; ・安全衛生に関する情報の発信や県などが主催する研修会等の案内を行います。</p>	<p>&lt;産業経済課&gt; 本巢市「人・農地プラン」検討会において委員10名のうち3名を女性委員とし積極的に女性委員を登用しました。</p> <p>&lt;林政課&gt; ・林業事業体へ県が主催する研修会への案内を行いました。 ・市主催の安全講習会を1回開催し、参加者13人のうち女性は4人参加しました。</p>	B
		<p>◆<b>家族経営に従事する妊婦への支援</b></p> <p>農林業など自宅で働く妊婦に対して、健診結果を通して休養が必要な状態か判断ができるよう、また、家族の理解と協力が得られるよう妊婦訪問などの支援を行います。</p>	健康増進課	農林業・商工自営業など自宅で働く妊産婦に対しても、産前産後の健診結果から自分の休養等が必要な状態かどうかを判断できるように、マタニティノートの活用・妊産婦健康診査の受診勧奨・助産師による電話相談等を行います。	農林業・商工自営業など自宅で働く妊産婦に対しても、産前産後の健診結果から自分の休養等が必要な状態かどうかを判断できるように、マタニティノートの活用・妊産婦健康診査の受診勧奨・助産師による電話相談を行うと共に、産後ケア事業の利用、ファミリーサポートセンターの活用等を勧めました。	A
	③ 就労機会の 拡大	<p>◆<b>就業機会拡大の推進</b></p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）などと連携し、雇用情報の提供など就業機会の拡大に向けた取り組みを推進します。</p>	産業経済課	岐阜連携都市圏及び西美濃広域連携における企業合同説明会等へ市内企業が参加できるよう促すとともに、ホームページに合同説明会の情報を掲載し、広く周知を図ります。	岐阜連携都市圏域事業における合同企業説明会（オンライン）に参加し、就業機会の拡大に取り組みました。 開催日：令和4年8月26日、27日、28日 参加企業：79社 （内本巢市内に事業所等を有する企業：7社） 参加者：220人（3日間）	B
		<p>◆<b>就業に関する情報提供</b></p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）の求人情報誌やジョブカフェなどの就職情報を提供します。</p>	産業経済課	求人雑誌などを産業経済課窓口を設置するとともに、西美濃広域連携事業構成市町等と連携し、積極的な情報提供に努めます。	求人雑誌などを産業経済課窓口設置するとともに、西美濃3市9町の広域連携事業において求人情報の提供を実施しました。	B
		<p>◆<b>雇用の確保</b></p> <p>農林商工業の産業振興を推進し、安定した雇用の場の確保に努めます。</p>	産業経済課	岐阜連携都市圏及び西美濃広域連携における企業合同説明会等へ市内企業が参加できるよう促すとともに、市ホームページに合同説明会の情報を掲載し、広く周知を図ります。	岐阜連携都市圏域事業における合同企業説明会（オンライン）に参加し、就業機会の拡大に取り組みました。 開催日：令和4年8月26日、27日、28日 参加企業：79社 （内本巢市内に事業所等を有する企業：7社） 参加者：220人（3日間）	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<b>◆優良企業の誘致</b> 事業所の進出の奨励につながる優遇措置を規定している企業誘致条例を活用し、優良な事業所や工場の誘致に努めます。	産業経済課	本市の工場適地の概要及び優遇制度の情報を掲載した工場立地に関するガイドブックを作成し、広く情報提供を行うとともに、企業へのアンケート調査を実施し、引き続き優良企業の誘致を図ります。	市内8箇所の工場適地候補地へ優良企業を誘致するため、企業立地に関するガイドブックを作成し企業フェア等で情報提供したほか、市ホームページにも掲載し周知を図りました。また、企業誘致活動推進のための基礎資料作成を目的として13,000社を対象に工場立地等に関するアンケート調査を実施しました。 (アンケート回答数：1,650社、回答率：15.0%)	B
		<b>◆企業支援</b> コミュニティビジネスの育成やベンチャー企業など地域経済の活性化につながる企業を支援します。	産業経済課	関連するパンフレットを産業経済課窓口を設置するとともに、市ホームページ等の活用や関係機関との連携により、積極的な情報提供に努めます。引き続き、西美濃広域連携事業において創業・経営相談など支援に努めます。	関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置するとともに、西美濃3市9町の広域連携事業において創業支援のワンストップ窓口を設置し、創業・経営相談など支援を実施しました。	B
		<b>◆女性の職種・職域拡大への働きかけ</b> 現在活躍中の女性を広報紙などで紹介し、女性の職種、職域拡大の必要性を啓発します。	企画財政課	結婚・子育てアドバンス企業認定制度のパンフレットにて、市内企業に勤め、活躍されている女性を紹介しします。	結婚・子育てアドバンス企業認定制度のパンフレットにて、今年度アドバンス企業に認定した企業に勤め、活躍されている女性1名を紹介しました。	A
	④ 生活上の困難に直面する男女への支援	<b>◆生活困窮者への支援</b> 勤労者の福祉の向上と生活の安定を図るため、生活に必要な資金を融資する勤労者生活資金融資制度を周知します。	産業経済課	勤労者生活資金融資制度の周知を図ります。	勤労者生活資金融資制度への周知を図りましたが、今年度は活用要望がありませんでした。	B
(2) 男性の意識改革の啓発及び家	① 男性への啓発	<b>◆家事などへの共同参画の啓発</b> 男性の家事などへの参画の必要性を理解してもらうため、広報紙や啓発資料を活用して啓発します。	企画財政課	広報紙を活用し、男性の家事などへの参画の必要性についての理解を深めます。	男性の家事などへの参画の必要性を理解してもらうため、広報もとす6月号に6月の男女共同参画週間の記事を掲載し、意識啓発を図りました。	A
		<b>◆男女がともに育児を支える意識の啓発(再掲)</b> 授業参観日などでは、男性も参加しやすい日時を設定を検討し、父親を含め家族で参加しやすい授業参観などを通じた意識づくりに努めます。	学校教育課 幼児教育課	<学校教育課> 学校教育課と学校間、中学校区の学校間で行事等の回数、実施時期や実施日の調整を図り、保護者が学校に行きやすい環境を整えます。  <幼児教育課> 保護者の就労形態の多様性に応じて、分散型の自由参観日を主としながら、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整えるとともに、周知を図ります。	<学校教育課> 各中学校区で教務主任を中心として日程調整を行ったり、授業参観日や行事を休日にも設定するなど工夫しました。また、行事については、オンライン配信する等の工夫も行いました。  <幼児教育課> 分散型の自由参観日など、男女関係なく育児に参加しやすい環境を整え、その周知を図りました。	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度												
家庭生活・地域活動などへの共同参画の促進		<p>◆子育てに関する学習会の開催（再掲）</p> <p>父親や家族が参加しやすい日時などに配慮し、子育てに関する学習会などへの父親の参加を促進します。</p>	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や個別相談、家庭訪問時に父親が同席した場合は、児の成長発育について共に学び、育児への積極的な関わりを促します。</li> <li>・妊娠の届出時に夫が同席した場合は、共に学ぶ機会とし、父子手帳を用いて、父親の積極的な育児参加を促します。</li> <li>・産後ケア事業申請時に夫が来所した場合は産婦の状況を確認するとともに、家族の相談に応じ、父親の育児参加を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠の届出時に夫が同席した場合は、父子手帳を用いて、父親の積極的な育児参加を促しました。また、夫の育児休暇取得について情報提供を行いました。</li> <li>・乳幼児健診や個別相談時に父親や家族が同席した場合は、共に学ぶことができるよう配慮しました。</li> <li>・マタニティスクールへの夫の参加を促すとともに、夫婦で共に学ぶことができるよう配慮しました。</li> </ul>	A												
		<p>◆料理教室の開催（再掲）</p> <p>男性参加の周知に努めつつ、男性の教室などへの参加を促進します。</p>	福祉敬愛課	<p>本巣市社会福祉協議会が実施します。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、飲食を伴う料理教室から、男性のいきいきライフ教室（スマホ、介護予防、体幹トレーニング、DIY教室）に変更します。</p>	<p>本巣市社会福祉協議会が、男性のいきいきライフ教室を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="1458 528 1966 624"> <tr> <td>7月29日（金）</td> <td>健康麻雀教室</td> <td>8人参加</td> </tr> <tr> <td>10月27日（木）</td> <td>スマホ教室</td> <td>7人参加</td> </tr> <tr> <td>12月16日（金）</td> <td>お弁当作り教室</td> <td>6人参加</td> </tr> <tr> <td>2月10日（金）</td> <td>体幹トレーニング教室</td> <td>10人参加</td> </tr> </table>	7月29日（金）	健康麻雀教室	8人参加	10月27日（木）	スマホ教室	7人参加	12月16日（金）	お弁当作り教室	6人参加	2月10日（金）	体幹トレーニング教室	10人参加	A
	7月29日（金）	健康麻雀教室	8人参加															
10月27日（木）	スマホ教室	7人参加																
12月16日（金）	お弁当作り教室	6人参加																
2月10日（金）	体幹トレーニング教室	10人参加																
	<p>◆PTA活動への参画促進</p> <p>保護者会活動、PTA活動などへの男性の参加を促進します。</p>	学校教育課 幼児教育課	<p>&lt;学校教育課&gt; 幼～中までの12年間をサポートする各中学校区の学校運営協議会とPTA組織と連携しながら、保護者が学校に行きやすい環境整備を進めます。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; PTA活動への男性の参加を促進するために、父親委員会などの委員会活動の充実を図り、周知を行っていきます。</p>	<p>&lt;学校教育課&gt; 幼～中までの12年間をサポートする各中学校区の学校運営協議会とPTA組織と連携しながら、保護者が学校に行きやすい環境整備を進めました。</p> <p>&lt;幼児教育課&gt; 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からPTA活動自体に多くの制限を受けましたが、その中でも運動会準備など、父親委員会による積極的な支援がありました。</p>	B													
②地域活動での共同参画の啓発		<p>◆自治会への啓発</p> <p>自治会活動への支援を行う中で、活動への男女共同参画を促進します。</p>	総務課 企画財政課	<p>&lt;総務課&gt; 自治会長会にて啓発します。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 状況によって、自治会長会にて啓発します。</p>	<p>&lt;総務課&gt; 自治会長会にて啓発しました。</p> <p>&lt;企画財政課&gt; 自治会活動において、女性の参加を促す効果もある女性防火クラブの活動に対して、その活動を助成する補助金制度について、自治会長会を通じて総務課から周知してもらいました。</p>	B												
		<p>◆各種活動における啓発</p> <p>生涯学習活動、ボランティア活動、NPO活動など、地域における各種活動への男女共同参画を促進します。</p>	企画財政課	<p>今後も促進を継続していきます。また、生涯学習活動、ボランティア活動、NPO活動など、地域における各種活動へ適宜、国や県が主催する啓発セミナーの情報提供をするなど男女共同参画を促進します。</p>	<p>市民協働まちづくり推進委員（11名のうち女性4名 女性登用率36.4%）に積極的に女性の意見を取り入れ、地域活動等への男女共同参画の促進を図りました。</p>	A												

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
(3) 子育て・介護などへの社会的支援	① 子育て支援の充実	<p><b>◆母子保健施策の推進</b></p> <p>母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び推進を図り、保健・医療・福祉及び教育分野との連携により、地域における母子保健施策を推進します。</p>	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、県等関係機関、庁舎内関係課、幼児園・子育て支援センター、療育機関等と連携し、地域における母子保健施策を推進します。各幼児園に年2回以上の訪問を実施し、園と連携して未満児入園親子への支援を実施します。</li> <li>・妊婦健診受診票14枚、産婦健診受診票2枚の計16枚を発行し、医療機関で相談しやすい体制を整えます。また、委託医療機関外等で妊婦及び産婦健診を受診された場合の助成も継続して行います。</li> <li>・新生児聴覚検査受診票を発行し、耳の聞こえに関する早期支援を行います。委託医療機関外等で受診された場合や、聴覚検査で「リファア（再検査）」と判定された場合の再検査費用についても、その一部を助成します。</li> <li>・産後の回復や授乳等に不安を感じる家族に産後ケア事業を勧奨し、受けた費用の一部を助成します。また、委託機関外等で受けられた産後ケアについても助成を行います。</li> <li>・助産師を雇用し、妊産婦への相談支援の幅を広げます。</li> <li>・生後6か月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターで子育てに関する健康教室を開催し、併せて相談の場を設けました。</li> <li>・各幼児園に年2回以上の訪問を実施し、園と連携して未満児入園親子への支援を行いました。</li> <li>・妊婦健診受診票14枚、産婦健診受診票2枚の計16枚を発行するとともに、委託医療機関外等で妊婦及び産婦健診を受診された場合の助成も行いました。</li> <li>・耳の聞こえに関する早期支援として実施している新生児聴覚検査について、委託医療機関外等で受診された場合や、聴覚検査で「リファア（再検査）」と判定された場合の再検査費用についても、その一部を助成しました。</li> <li>・授乳に関するケアの希望者が多いので、県助産師会に委託し、訪問にて助産師による授乳ケアが受けられる体制を維持しました。また、産後の回復等に不安を感じる家族にも産後ケア事業を勧奨し、助成を行いました。</li> <li>・助産師を雇用し、マタニティスクールの再開や妊娠中から出産予定病院スタッフと連携するなど、妊娠期からのきめ細やかな支援を行いました。</li> <li>・生後6か月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種に係る費用の一部助成を実施しました。</li> </ul>	A
		<p><b>◆育児相談事業の充実</b></p> <p>育児不安を軽減する相談事業を充実します。</p>	福祉敬愛課 健康増進課	<p>&lt;福祉敬愛課&gt;</p> <p>育児不安を抱える保護者への家庭相談員による面談を実施します。また、育児支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携し定期的な訪問を行い、継続的な見守り体制づくりに努めます。</p> <p>&lt;健康増進課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医療機関等と連携し、産後の育児不安や妊娠中及び出産後の健康管理等に不安を感じている妊産婦に対して相談等の支援を行います。</li> <li>・助産師を雇用し、妊娠中から専門職による支援を行います。</li> <li>・育児不安の発生しやすい産後早期からの支援として、岐阜県母と子のサポート支援事業、新生児訪問事業、赤ちゃん教室（生後2～3か月児）、4か月児健診を実施します。</li> <li>・育児不安がある家庭に対し産後ケア事業を勧め、母親をはじめとする家族の不安軽減に努めます。また、県外等でも産後ケア事業が利用できるように助成します。</li> <li>・より育児不安を抱きやすい2,500g未満で生まれた児や、先天的に障害を持って生まれた児への訪問や相談、産科医療機関と連携を密に行い、家庭支援を強化します。</li> </ul>	<p>&lt;福祉敬愛課&gt;</p> <p>育児不安を抱える保護者への子ども家庭支援員による面談を実施しました。また、育児支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携し定期的な訪問を行い、継続的な見守りを実施しました。</p> <p>&lt;健康増進課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師を雇用し、マタニティスクールの再開や妊娠中から出産予定病院スタッフと連携するなど、妊娠期からのきめ細やかな支援を行いました。</li> <li>・出産後、産院で受診する1か月児健診の前（産後2週間頃）に電話にて産後の体調や育児不安などを聞き取り、その場で相談に応じるなど、産後早期からの支援に取り組みました。</li> <li>・授乳に関するケアの希望者が多いので、県助産師会に委託し、訪問にて助産師による授乳ケアが受けられる体制を維持しました。また、里帰り先などで受けられた産後ケアも含めて助成を行い、育児不安が軽減できる場を設けました。</li> <li>・出産予定医療機関の職員と連携し、妊娠中から切れ目なく相談できる体制を整えました。</li> </ul>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p><b>◆子育て支援センター事業の充実</b></p> <p>子育てに不安や悩みを持つ家庭を支援するため、親子の交流の場を提供し、相談事業や育児講座を充実させ、育児の心理的負担の軽減に努めます。</p>	幼児教育課	<p>子育て支援サイト「もといくネット」へ支援センター事業の紹介を行います。また、広報紙へ子育て支援に関する記事の掲載を行います。</p>	<p>市内3か所の子育て支援センターにおいて、育児に対する相談に応じました。また、親子が楽しく触れ合えるイベントを開催しました。</p> <p>なお、親子あわせ以下の利用がありました。</p> <p>合計 10,591人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本巢・根尾子育て支援センター：3,243人</li> <li>・糸貫子育て支援センター：3,700人</li> <li>・真正子育て支援センター：3,648人</li> </ul>	A
		<p><b>◆小児救急医療体制の充実及び情報提供</b></p> <p>もとす広域連合休日急患診療所や広域総合病院との連携により、休日・夜間医療体制や小児救急医療体制の充実を図るとともに、本巢市くらしのガイドブックなどで情報を提供します。</p>	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もとす広域連合休日急患診療所や小児夜間急病センター、救急医療情報センター等の休日・夜間医療体制や、小児救急医療体制について、くらしのガイドブックや乳幼児健診等の母子保健事業で情報提供を行います。</li> <li>・子育て支援サイト「もといくネット」で「小児救急電話相談#8000」の掲載を引き続き行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もとす広域連合休日急患診療所や小児夜間急病センター、救急医療情報センター等の休日・夜間医療体制や、小児救急医療体制について、くらしのガイドブックや乳幼児健診等の母子保健事業で情報提供を行いました。</li> <li>・子育て支援サイト「もといくネット」で「小児救急電話相談#8000」の掲載を行いました。</li> <li>・保健センターに小児の救急医療体制について掲示し、いつでも情報が得られるようにしました。</li> </ul>	A
		<p><b>◆子育て短期支援事業の実施</b></p> <p>保護者が仕事などにより家事・育児で困難が生じている場合や、疾病などにより、子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童を一時的に養育・保護する制度を周知し、活用を促進します。</p>	福祉敬愛課	<p>事業の内容と実施施設について、ホームページ等により周知を図ります。</p>	<p>ホームページ等において継続的に制度の紹介を行いました。</p> <p>延利用人数（R5.3末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ（宿泊を伴う預かり、利用期間は7日間以内）：0人</li> <li>・トワイライトステイ（平日夜間及び休日等の預かり、利用期間6ヶ月以内）：0人</li> </ul>	A
		<p><b>◆ファミリーサポートセンター事業の充実</b></p> <p>保護者が就労などにより、育児に関する援助（子どもの預かりや送迎など）が必要な場合に、サポートの提供を促進します。</p>	幼児教育課	<p>NPO法人「キッズスクエア瑞穂」に事業委託し、土日夜間を含めたサポートの提供を行います。広報紙やホームページにおいて、事業の紹介やサポート会員等の募集を行います。</p>	<p>NPO法人「キッズスクエア瑞穂」に事業を委託し、土日夜間を含めたサポートの提供を行いました。</p> <p>広報紙及びホームページにおいて、事業を紹介し、サポート会員の募集については、養成講座の案内を全戸に配布し、募集を積極的に行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート会員：57人</li> <li>・利用会員：161人</li> <li>・両方会員：2人</li> <li>・延利用件数：236件（R5.3末時点）</li> </ul>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p>◆留守家庭教室の利用促進</p> <p>保護者が就労などにより、家庭にいない小学生に対し、授業終了後、適切な遊びと生活の場を与えるため留守家庭教室の利用を促進します。</p>	幼児教育課	<p>広報紙やホームページにおいて、事業の紹介を行い利用促進に努めます。また、令和4年度より夏期休暇期間中のみの受け入れと利用時間の延長を行います。</p>	<p>市内7か所において小学1年生から6年生までを対象に開設しました。 また、広報紙やホームページにおいて、事業の紹介を行いました。 利用児童数：451人（R5.3末時点） ・根尾留守家庭教室（根尾学園内）：0人 ・外山留守家庭教室（外山小学校内）：16人 ・本巢留守家庭教室（本巢小学校内）：63人 ・席田留守家庭教室（席田小学校内）：64人 ・土貴野留守家庭教室（土貴野小学校内）34人 ・一色留守家庭教室（一色小学校内）：57人 ・真桑留守家庭教室（真桑小学校内）：155人 ・弾正留守家庭教室（弾正小学校内）：62人</p>	A
		<p>◆乳幼児・児童等福祉医療費の助成</p> <p>中学生以下の子どもに係る医療費の一部を助成します。</p>	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生以下の子どもに福祉医療費受給者証を交付し、保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。</li> <li>・広報もとす（3月号）に受給者証交付申請の案内を掲載します。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生以下の乳幼児及び児童 対象者数：4,023人（R5.3末） 助成額：137,899,640円</li> <li>・広報もとす（3月号）に受給者証交付申請の案内を掲載しました。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。</li> <li>・ホームページの該当ページを更新しました。</li> </ul>	B
		<p>◆高校生等福祉医療費の助成</p> <p>高校生等の入院に係る医療費の一部を助成します。</p>	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等の入院時の保険診療に係る医療費自己負担分を、保護者の申請により保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。</li> <li>・広報もとす（5月号）に制度の案内を掲載します。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。</li> <li>・助成方法変更のため、ホームページの該当ページを更新します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院のあった高校生等で申請のあったもの 助成者数：15人（R5.3末） 助成額：1,261,611円</li> <li>・広報もとす（5月号）に制度の案内を掲載しました。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。</li> <li>・ホームページの該当ページを更新しました。</li> </ul>	B
		<p>◆母子家庭等・父子家庭福祉医療費の助成</p> <p>母子家庭等の母及び児童、父子家庭の父及び児童に係る医療費の一部を助成します。</p>	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の母及び児童、父子家庭の父及び児童に福祉医療費受給者証を交付し、保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。</li> <li>・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載します。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の母及び児童 対象者数：450人（R5.3末） 助成額：19,388,619円</li> <li>・父子家庭の父及び児童 対象者数：31人（R5.3末） 助成額：1,066,384円</li> <li>・広報もとす（9月号）に受給者証交付申請の案内を掲載しました。</li> <li>・くらしのガイドブックに制度の案内を掲載しました。</li> <li>・ホームページの該当ページを更新しました。</li> </ul>	B
		<p>◆児童手当の支給</p> <p>子どもの健全育成を目指して、子どもを養育する家庭における生活の安定を支援するための手当を支給します。</p>	福祉敬愛課	<p>広報紙やホームページを通じ、制度の周知を図ります。</p>	<p>広報紙やホームページにおいて、制度の紹介を継続的に行いました。 受給者数：2,143人（R5.2月末時点）</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p>◆<b>児童扶養手当の支給</b></p> <p>父母の離婚などにより、ひとり親となった家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のための手当を支給します。</p>	福祉敬愛課	広報紙やホームページを通じ、制度の周知を図ります。	広報紙やホームページにおいて、制度の紹介を継続的に行いました。 受給者数：168人（R5.3月末時点）	A
		<p>◆<b>通学定期代の補助</b></p> <p>樽見鉄道を利用する中学生の通学定期代を補助金として交付します。また、その他の地域により通学者に通学定期代の一部を補助金として交付します。</p>	学校教育課	樽見鉄道を利用して通学する生徒に対して、通学定期代を補助します。また、根尾地域から高等学校・大学等に通学する学生に通学定期代の2分の1を補助します。	樽見鉄道を利用して通学する生徒に対して、通学定期代を補助しました。また、根尾地域から高等学校・大学等に通学する学生に通学定期代の2分の1を補助しました。	A
		<p>◆<b>保育施設の園庭開放事業の実施</b></p> <p>未就園児と保護者が園児や保育士、他の保護者と自由に交流できる場を提供し、子どもの健全育成と保護者の安心の確保を図るため、園庭開放事業を実施します。</p>	幼児教育課	保護者間の交流の場の提供と、子どもの健全育成と保護者の安心の確保を図るため、広報紙やホームページに事業の紹介を行います。	保護者間の交流の場を提供し、以下のとおり利用がありました。 合計延べ188人（R5.3月末時点） ・根尾幼稚園：0人 ※毎週月曜日 9時30分～11時 ・本巢幼稚園：72人 ※毎月第2,4水曜日 9時30分～11時 ・神海幼稚園：4人 ※毎週月曜日 9時30分～11時 ・糸貫東幼稚園：12人 ※毎月第2,4火曜日 9時30分～11時 ・糸貫西幼稚園：4人 ※毎月第4金曜日 9時30分～11時 ・真正幼稚園：37人 ※毎月第2,4水曜日 9時30分～11時 ・真桑保育園：46人 ※毎月第1,3火曜日 9時30分～11時 ・弾正保育園：13人 ※毎月第2,4火曜日 9時30分～11時	A
		<p>◆<b>育児・介護休業制度の周知</b></p> <p>育児・介護休業制度に関する情報を提供し、制度の普及・定着を促進します。</p>	企画財政課 産業経済課	<p>&lt;企画財政課&gt; 引き続き、ホームページで育児・介護休業制度に関する最新の情報をより分かりやすく伝えます。</p> <p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図ります。また、関係機関と連携し積極的な情報提供に努めます。</p>	<p>&lt;企画財政課&gt; ホームページにて、育児・介護休業制度に関する最新の情報を提供しました。また、結婚・子育てアドバンス企業認定制度を紹介するパンフレットに、令和4年10月から始まった「産後パパ育休」制度創設を紹介しました。</p> <p>&lt;産業経済課&gt; 関連するパンフレットを産業経済課窓口などに設置し周知を図りました。</p>	B
	② 保育サービスの充実	<p>◆<b>保育施設の整備、改善</b></p> <p>安全で快適な保育活動を実施できるよう、保育需要や利用者ニーズを踏まえ、保育施設の整備・改善を図ります。</p>	幼児教育課	保育需要や利用者ニーズを踏まえ、必要に応じ施設の整備、改善を図ります。	弾正幼稚園について安全で快適な教育・保育活動ができるよう、令和5年度の開園を目指し、整備を進めています。	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度実施計画(改善策)	令和4年度実施内容	令和4年度達成度
		<p><b>◆延長保育・一時保育の実施</b></p> <p>保護者の就労時間や就労形態の違いなどによって多様化しているライフスタイルに応じた保育サービスを提供するため、延長保育の受け入れを推進します。</p>	幼児教育課	保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの提供のため、引き続き、延長・預かり保育の受け入れを行います。	<p>早期保育、薄暮保育をにて以下の利用がありました。</p> <p>合計175人 (R5.3末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根尾幼稚園：3人</li> <li>・本巢幼稚園：30人</li> <li>・神海幼稚園：4人</li> <li>・真正幼稚園：20人</li> <li>・真桑幼稚園：28人</li> <li>・弾正幼稚園：30人</li> <li>・糸貴西幼稚園：29人</li> <li>・糸貴東幼稚園：31人</li> </ul> <p>※早期保育 午前7時30分～</p> <p>※薄暮保育 午後5時～午後7時</p>	A
		<p><b>◆病児・病後児保育事業の実施</b></p> <p>就労している保護者が、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院、保育所などにおいて病気の児童を一時的に保育する制度を周知し、活用を促進します。</p>	幼児教育課	ホームページを活用して制度の周知を行い、活用を促進します。	従来からの協定締結先である岐阜市・北方町及び揖斐川町と協定を締結し、病児病後児保育を実施しました。 延利用人数：135人 (R5.3末時点)	A
		<p><b>◆広域保育事業の充実</b></p> <p>保護者の勤務の都合などにより、市外保育所への入所希望が増えていることから、広域入所の協議が成立した近隣市町と相互の受け入れを実施します。</p>	幼児教育課	広域入所の協議が成立した市町と相互の受け入れについて継続していきます。	保護者の保育ニーズに合わせ、協議が成立した市町と相互の受け入れについて、調整を図りながら、受け入れを実施しました。 延利用人数：49人 (R5.3末時点) 主な受け入れ先市町 (岐阜市：11人、大垣市：5人、北方町：31人、神戸市：2人)	A
		<p><b>◆保育室補助事業の実施</b></p> <p>乳幼児を市が認定した無認可保育施設に入所させた場合、施設に対し補助金を交付します。</p>	幼児教育課	今後も補助事業を継続していきます。	令和4年度の交付実績はありませんでしたが、今後も補助事業を継続していきます。	B
	③介護サービスなどの充実	<p><b>◆在宅介護施設の利用促進</b></p> <p>介護者の負担軽減やリフレッシュを図るため、デイサービスやショートステイなど在宅介護施設の利用を促進します。</p>	福祉敬愛課	主任居宅介護支援専門員である地域包括支援センターを通じて、より一層の周知を図ります。	要介護認定申請者に対し、在宅介護施設を含めた介護サービスの種類や利用方法を説明しました。また、居宅介護支援専門員を通じて、介護保険制度におけるデイサービスやショートステイの利用を促進しました。	A
		<p><b>◆訪問理髪サービス事業</b></p> <p>ねたきり状態の高齢者や重度身体障がい者など外出が困難な方を対象に、訪問理髪サービスを実施します。</p>	福祉敬愛課	<p>市ホームページ、社会福祉協議会、地域包括支援センター職員を通じて、当事業のより一層の周知を図ります。</p> <p>ねたきり状態の高齢者や重度の障がい者など外出が困難な方に対し、理髪サービス事業助成券(上限4,000円)を4枚交付する訪問理髪サービスを実施します。</p> <p>・延利用人数 障がい 12人 高年齢 62人</p> <p>・支払額 障がい 48,000円 高年齢 250,000円</p>	<p>ねたきり状態の高齢者や重度の障がい者など外出が困難な方に対し、理髪サービス事業助成券(上限4,000円)を4枚交付する訪問理髪サービスを実施しました。</p> <p>・延利用者数 障がい 4人 高年齢 45人</p> <p>・支払額 障がい 39,900円 高年齢 179,900円</p>	A

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p><b>◆福祉車両貸出事業の支援</b></p> <p>一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者や介護を必要とする高齢者を家族が通院場所などへ送迎できるよう、社会福祉協議会が行っている福祉車両貸出事業を支援します。</p>	福祉敬愛課	身体障がい者や介護を必要とする高齢者を家族が病院等へ送迎できるよう、引き続き、社会福祉協議会が行っている福祉車両貸出事業を支援します。	身体障がい者や介護を必要とする高齢者を家族が病院等へ送迎できるよう、引き続き、社会福祉協議会が行っている福祉車両貸出事業を支援しました。 ・利用件数 180件	A
		<p><b>◆紙おむつなどの購入助成</b></p> <p>在宅の要介護者や心身障がい者などを対象に、介護者の負担軽減を図るため、紙おむつなどの購入費用の一部を助成します。</p>	福祉敬愛課	紙おむつを必要とする対象者の方に、紙おむつ購入費助成券(5,000円)を毎月助成し、介護者の経済的負担を軽減します。 ・発行延件数 障がい 330件 高年齢 2,244件 ・助成額 障がい 1,652千円 高年齢 9,257千円	紙おむつを必要とする対象者の方に、紙おむつ購入費助成券(5,000円)を毎月助成し、介護者の経済的負担を軽減しました。 ・発行延件数 障がい 338件 高年齢 2,191件 ・助成額 障がい 1,400千円 高年齢 9,024千円	A
		<p><b>◆寝具消毒乾燥費用の助成</b></p> <p>わたきりの高齢者や重度身体障がい者などを対象に、寝具の消毒乾燥費用の一部を助成します。</p>	福祉敬愛課			
④ 高齢者・障 がい者の自 立支援		<p><b>◆介護予防教室などの実施支援</b></p> <p>介護が必要な状態とならないように介護予防知識を普及するため、介護予防サポーター養成講座や講演会を開催します。また、介護予防教室を開催し、認知症予防や生活機能の向上を図ります。</p>	福祉敬愛課	介護予防サポーターを養成する講座を開催します。介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施し、介護予防サポーターの活動支援を行います。各種教室を実施し、介護予防に努めます。 ・介護予防サポーター養成講座 ・きらり元気アップ教室(6教室 各44回) ・脳のいきいき教室(月4回 3会場) ・転倒予防教室(毎月2回 4会場)	介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施し、介護予防サポーターの活動支援を行いました。また、各種教室にて介護予防に努めました。 ・介護予防サポーター養成講座(1~2月) ・きらり元気アップ教室(6教室 計264回) ・脳のいきいき教室(3会場 計143回) ・転倒予防教室(4会場 計96回)	A
		<p><b>◆地域見守り活動の推進</b></p> <p>民生委員・児童委員・地域福祉協力員などにより、高齢者や障がい者などへの地域見守り活動を実施し、安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。</p>	福祉敬愛課	民生委員児童委員と連携を図り、円滑な見守り活動が図れるよう進めるとともに、地域福祉協力員の設置増に向けて引き続き検討します。	高齢者、障がい者世帯等への日常的な声かけ、訪問等見守り活動を行いました。 活動回数 延べ 4,849回 地域福祉協力員 22人	A
		<p><b>◆地域活動への参加促進</b></p> <p>老人クラブ活動、ボランティア活動など地域活動への積極的な参加を促進します。</p>	福祉敬愛課	老人週間に地域の清掃活動を各単位クラブで実施します。 参加クラブ数 28クラブ (R4.4.1現在の会員数等) ・老人クラブ会員数 1,504人 ・単位クラブ数 28クラブ	老人週間に地域の清掃活動を各単位クラブで実施しました。 参加クラブ数 26クラブ (R5.4.1現在の会員数等) ・老人クラブ会員数 1,393人 ・単位クラブ数 27クラブ	B
		<p><b>◆ふれあいいきいきサロンの支援</b></p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、仲間づくりの場を提供し、生き生きとした日常生活が送れるよう、社会福祉協議会が行っているふれあいいきいきサロンを支援します。</p>	福祉敬愛課	自治会ごとに民生委員、ボランティアが中心となり、茶話会やレクリエーションなどを開催するサロンを支援します。 ・根尾地域 4サロン ・本巣地域 12サロン ・糸貫地域 18サロン ・真正地域 24サロン 計 58サロン	自治会ごとに民生委員、ボランティアが中心となり、茶話会やレクリエーションなどを開催するサロンを支援しました。 ・根尾地域 4サロン ・本巣地域 11サロン ・糸貫地域 17サロン ・真正地域 23サロン 計 55サロン	B

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p><b>◆市営バス路線の充実</b></p> <p>自動車免許を持っていない高齢者、疾病などにより運転できなくなった高齢者や身体障がい者などが、家族などに頼ることなく自立した生活ができるよう、市営バス路線を充実します。</p>	<p>総務課 総務産業課</p>	<p>＜総務課＞ 利用者アンケートの声をもとに、市営バス路線の更なる改正を行います。</p> <p>＜総務産業課＞ 利用者の利便性向上のため、根尾地域市営バス松田・奥谷線の一部について、現在のバス利用状況を踏まえ、総務課と十分に協議検討を行い、デマンドタクシー等の運行に切り替えるため、実証実験を行うなど、手続きを進めます。</p>	<p>＜総務課＞ 利用者アンケートの声をもとに、市営バス路線のバス停の新設を決定しました。</p> <p>＜総務産業課＞ 利用者の利便性向上のため、根尾地域市営バス松田・奥谷線の一部について、デマンドタクシー等の運行へ切り替えるよう、総務課と協議しましたが、実施に至りませんでした。</p>	<p>C</p>
		<p><b>◆高齢者等交通確保の支援</b></p> <p>根尾地域に居住する高齢者や重度心身障がい者などを対象に、家族に頼ることなく通院などができるよう、社会福祉協議会が行っている高齢者等交通確保事業を支援します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>快適な生活環境を形成するため、根尾地域の一部地域と根尾樽見間でタクシーを運行し、交通の確保を図ります。</p> <p>・延利用者数 1人 ・助成額 55,000円</p>	<p>快適な生活環境を形成するため、根尾地域の一部地域と根尾樽見間でタクシーを運行し、交通の確保を図りましたが、利用がありませんでした。</p> <p>・延利用者数 0人 ・助成額 0円</p>	<p>B</p>
		<p><b>◆高齢者の就業支援</b></p> <p>定年退職後さらに働くことを希望する高齢者の活躍を促進するため、シルバー人材センターの活動を支援します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>シルバー人材センターへの加入方法、業務内容、業務委託方法などについてホームページにて紹介しています。また、運営及び活動に対する支援を行います。</p> <p>・シルバー人材センター活動推進事業補助金 5,300,000円</p>	<p>シルバー人材センターへの加入方法、業務内容、業務委託方法などについてホームページで紹介しました。また、運営及び活動に対する支援を行いました。</p> <p>・シルバー人材センター活動推進事業補助金 5,300,000円</p>	<p>B</p>
		<p><b>◆心身障がい者の就労支援</b></p> <p>障がい者に、就労や生産活動、その他の活動の機会を提供し、社会との交流を促進するため、社会福祉協議会が行っている障がい者支援センター事業を支援します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>社会福祉協議会の運営する市内3か所の障がい者就労支援センターにおいて利用者により良い就労環境が提供できるよう社会福祉協議会と連携し、支援します。また、就労に関する障がい者の様々な悩み、トラブルには社会福祉協議会と連携し、対処します。</p>	<p>社会福祉協議会の運営する市内3か所の障がい者就労支援センターにおいて利用者により良い就労環境が提供できるよう社会福祉協議会と連携し、支援しました。</p>	<p>B</p>
		<p><b>◆障がい者地域生活支援</b></p> <p>障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援などの地域生活支援事業を引き続き実施します。地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を展開します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援などの地域生活支援事業を引き続き実施します。地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を展開します。</p>	<p>相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援等を提供することで、障がい者が地域で自立し、行動範囲が広がり、社会参加ができるよう支援しました。</p>	<p>A</p>
		<p><b>◆障害者生活支援センターの充実</b></p> <p>障がい者（児）の社会参加を図るため、障害者生活支援センター「えがお」で行っている相談・支援事業などを充実します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>令和4年度も障がい者（児）の社会参加を図るため、障害者生活支援センター「えがお」で行っている相談・支援事業を継続します。障がい者の就労、生活等の各種相談に親身に対応し、障がい者とその家族がより良い社会生活を送れるよう支援します。</p>	<p>令和4年度も障がい者（児）の社会参加を図るため、障害者生活支援センター「えがお」で行っている相談・支援事業を継続しました。障がい者の就労、生活等の各種相談に親身に対応し、障がい者とその家族がより良い社会生活を送れるよう支援しました。</p> <p>令和4年度 相談件数 580件</p>	<p>A</p>
		<p><b>◆障がい者自動車操作訓練・改造助成</b></p> <p>障がい者が、住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加できるよう、自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部を助成します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>障がい者の自動車運転免許の取得や自動車の改造に要する費用の一部を助成します。助成により、行動範囲が広がり、地域社会の中で自立し、社会に参加できるよう支援します。</p>	<p>自動車免許証取得及び改造に係る助成により、社会参加の促進を図りましたが、今年度は利用者がありませんでした。</p>	<p>B</p>
		<p><b>◆重度身体障がい者介助用自動車購入改造助成</b></p> <p>介護者の負担の軽減を図り、身体障がい者の社会参加を促進するため、在宅の重度身体障がい者を介助する者が、運転する自動車を改造する費用や改造された自動車を購入する費用を助成します。</p>	<p>福祉敬愛課</p>	<p>在宅の重度身体障がい者を介助する者が、運転する自動車を改造する費用や改造された自動車を購入する費用を助成します。介護者の負担の軽減を図り、身体障がい者の社会参加を促進することを目標とし、利用者を募ります。</p>	<p>介護者の負担の軽減を図り、身体障がい者の社会参加を促進することを目標とし、利用者を募りましたが、今年度は利用者がありませんでした。</p>	<p>B</p>

基本方針	施策	具体的な施策	関係課	令和4年度 実施計画(改善策)	令和4年度 実施内容	令和4年度 達成度
		<p>◆高齢者、重度障がい者タクシー利用助成</p> <p>在宅の高齢者や重度障がい者の社会生活の範囲を広げ、福祉の増進を図るため、タクシーを利用する際の乗車運賃を助成します。</p>	福祉敬愛課	<p>在宅の高齢者や重度障がい者の社会生活の範囲を広げ、福祉の増進を図るため、タクシーを利用する際の乗車運賃の一部を助成します。</p> <p>・延利用者数 障がい 20人 (684枚) 高年齢 617人 (37,020枚)</p> <p>・支払額 障がい 342,000円 高年齢 8,455,000円</p>	<p>対象者に対し、タクシーを利用する際の乗車運賃の一部を助成しました。</p> <p>・延利用者数 障がい 7人 (169枚) 高年齢 519人 (19,447枚)</p> <p>・支払額 障がい 83,380円 高年齢 9,401,830円</p>	B
		<p>◆高齢者、障がい者、難病患者などの社会参加の促進</p> <p>高齢者や障がい者、難病患者などが日常生活で困った時に必要な支援や配慮を求めやすくしたり、周囲が必要な手助けをしやすくするために、ヘルプカードを配布します。</p>	福祉敬愛課	<p>高齢者や障がい者、難病患者などが日常生活で困った時に必要な支援や配慮を求めやすくしたり、周囲が必要な手助けをしやすくするために、ヘルプカードを配布します。</p>	<p>高齢者や障がい者、難病患者などが日常生活で困った時に必要な支援や配慮を求めやすくしたり、周囲が必要な手助けをしやすくするために、ヘルプカードを配布しました。</p> <p>令和4年度 配布枚数21枚</p>	B
<b>基本目標4 プランの推進体制</b>						
①プランの周知	◆広報紙・ホームページなどによる周知	企画財政課	ホームページでプランの実施状況を公表することで、プラン実施の進捗状況の周知を図ります。	7月に、ホームページにて、プラン実施の進捗状況を公表し周知を図りました。	B	
	◆事業所・自治会などへの周知	企画財政課	「結婚・子育てアドバンス企業認定制度」を通じて、事業所に対し、概要版などを用いてプランの周知を図ります。	結婚・子育てアドバンス企業認定制度のパンフレットを市商工会に送付し、商工会を通じて市内商工事業者への周知を図りました。	A	
②庁内推進体制の構築	◆本県市男女共同参画推進会議の開催	企画財政課	「本県市男女共同参画推進会議」を開催し、各部署へ各課のプラン進捗状況について報告するとともに、今後の改善について依頼します。	6月に「本県市男女共同参画推進会議」を開催し、各課のプラン進捗状況を報告するとともに、今後の改善策を依頼しました。	A	
③市各種行政計画との連携	◆市各種行政計画との連携	関係各課	<企画財政課> 各計画を日常的に点検するとともに、計画策定、更新時においてはプランとの整合を図ります。	第4次本県市男女共同参画プランの更新にあたって、更新作業当初から各課に照会をかけ、さらに更新したプランを各課に直接紙ベースで配布するなど、プランに対して常に意識持たせ、各計画更新時の整合を図ることに寄与しました。	A	
④進捗状況の検証	◆各施策の進捗状況の検証・改善	企画財政課	プランの進捗状況の結果をホームページに掲載します。また、推進会議にて進捗状況を報告し、今後の施策推進に努めます。	各部署におけるプランの進捗状況を調査し、取りまとめた結果をホームページに掲載しました。また、職員に対して、結果を共有し、施策の推進管理の見直しを依頼しました。	A	
⑤情報収集	◆要望などの募集	企画財政課	講座やセミナー等を実施する際、参加者に対しアンケートを実施し、幅広い年代の意見を聞きます。	6月に、地域連携事業の協定先である中部学院大学で、男女共同参画をテーマにした講座を実施し、講座中、男女共同参画に関するアンケートを実施することで、若年層の意見を収集し、第4次男女共同参画プランの作成過程において参考にしました。	A	
	◆国・県計画や関係法令などの改正状況の把握	企画財政課	令和4年度に予定している第4次本県市男女共同参画プラン策定に向けて、国・県等の計画や関係法令、先進的な取り組み事例など、情報収集に努めます。	第4次本県市男女共同参画プラン策定にあたり、国・県等の計画や関係法令、先進的な取り組み事例などの情報収集に努め、SDGsの視点の追加や女性のキャリアアップ支援など、直近の情勢に対応するプランに見直しを行いました。	A	